

平成 29 年度 第 2 委員会行政視察報告書

山口 繁

- 視察日程 : 平成 29 年 10 月 10 日 (火) ~12 日 (木)
視 察 先 : ①神戸市 幼保連携型認定こども園、児童発達支援・放課後デイサービス
心の森 (ここのもり) 他
②京都市 東山泉小中一貫校
③舞鶴市 舞鶴市役所 (地域医療の推進について)

①幼保連携型認定こども園、児童発達支援・放課後デイサービス 心の森 他

視察先である認定こども園 心の森 を運営する社会福祉法人みかり会は、神戸市、南あわじ市に、幼保連携型認定こども園を中心とした教育・保育サービス施設、高齢者介護サービス施設、就労支援施設、子育て支援サービス施設を擁し事業を展開している。

今回は、そのなかから神戸市内にある 3 つの施設を視察した。

【幼保連携型認定こども園 多夢の森】

神戸市の特徴的な地形である傾斜のある住宅地にその施設はあった。3 階建ての瀟洒な建物で、周辺の住宅地に違和感なく収まっている。こども園の看板がなければそれとはわからない。建物は傾斜地にうまく建てられており、玄関は三階部分となる。二階、一階と 0 歳児、1~2 歳児、3 歳児超と部屋は別れる。部屋の意匠などの素晴らしさを見るにつけこういう造りのこども園が存在するのかというのが第一印象。

0 歳児の部屋から視察することに。6 人の子どもたちがいたが、0 歳児だとそれぞれ生活のリズムが違うため、その子に合った対応をしているとのこと。遊ぶ子あり、寝ていることありというように。一番小さい子は 9 ヶ月とか。自分の初孫が 7 ヶ月なので、預けるとしたらそうかこういうことになるのかと感慨深い。

1~2 歳児の部屋は 3 つのブロックに分かれていて、ちょうどお昼寝タイム中。気持ちよさそうに眠っていた。3 歳児超の組は部屋の中で遊んでいる状態。特に小学校直前の 5 歳児に対しては、学校に入ったらお昼寝タイムはないのでその予行演習的なものもあるという。昼食は配膳をせずにバイキング形式で子どもたちに食べたいものを取らせながら、ただし偏食をさせないような工夫もしているとのこと。

デイサービスセンターも併設しており、老幼共生の複合型施設となっている。デイサービスに来ていたおばあちゃんの明るい笑顔、にぎやかな会話が印象的。子どもたちと触れ合う場面もあるとのこと。双方が刺激しあって好い結果が出ているものと推察される。さらに、就労支援の B 型事業所「森の美味しいパン屋さん」も併設。

【就労支援 A 型事業所 森のおうち】

多夢の森の園庭を抜けて、徒歩で少し下ったところに、「カフェ森のおうち」がある。

収益を生む活動をするための就労支援 A 型事業所で、カフェには先客もあり、私たちがそこ

で造られたパンとコーヒーで休憩しながら打ち合わせをしている最中にも新たなお客さんが訪れるなど、それなりの人気を得ているようだ。働く子どもたちも多少のぎこちなさはあるものの一生懸命仕事に取り組んでいる姿を見ることができた。

【幼保連携型認定子ども園 心の森】

心の森を「ここのもり」と読ませるところが何となく好い。フラットな地形の住宅地の中に建物は違和感なく配置されている。

子ども園では、年齢別のくくりはあるものの、できる限り異年齢間での関わりを持たせるようにしている。子どもたちの主体性、自主性を育むという点では、例えば「トイレに行かせる」のに決まった時間に行かせるのではなく、子どもたち1人ひとりが行きたいときに行かせるような工夫をしている。

ここでは、障がい児通所支援事業を併せて行っており、健常児との関わり、ふれあいをメインに考えている。幼少期から一緒に生活をすることで得られるものは多いと思う。医療的なケアを必要とする子どもはこの施設では受け入れていないとのこと。また、放課後の居場所としてのデイサービス事業も行っており、保護者の願いにかなうサービスの提供をしており、結果として満足評価に繋がっているとのこと。

これらの施設を運営する社会福祉法人みかり会の「幼老共生社会の再構築」という経営目標が、幼保連携型認定子ども園に様々な事業を併設、連携することで着実に達成に向けて成果を上げている様子の一部を見ることができた。またそれは、子どもたちにとっては人間としての基礎を培い、高齢者にとっては生き甲斐や刺激となり、そこに働く職員にとっては総合的人間力を築くといったそれぞれの価値を見出すことに繋がっているとのこと。

以上のとおり3つの施設を巡ったが十分に価値のある視察であった。

②京都市立東山泉小中一貫校（東学舎、6年生～9年生）

寺の境内の奥深くに入り込んでいくかたちで校門に着いた。静かな環境に恵まれた立地だなと思ったのが第一印象であり、校門から見上げる校舎はとても市立とは思えないような造り、内部も同様の雰囲気であった。

校長から話を聴いた。校長は、この小中一貫校を作り上げる準備段階から携わり、平成26年開校時には教頭、今年の4月から現職となった。この学校を作り上げるまで一貫して携わってきただけあって情熱たっぷりの話しぶりであった。

- ・京都市では、学校統合に関して、教育委員会からその方針を出すことはない。地元から上がる要望に、教育委員会がどう応えるかというところから始まる。

→いきなりこれを聞いて、統合をうまく成し遂げるにはこれが基本であり原則だろうなというのを強く感じた。

- ・京都東山地区の北部は、既に小中一貫校を作り上げ、その運営が軌道に乗っている。そうした先例があり、南部はどうするのかという中で、地元からの強い要望でこの学校ができた。

元々は小中一体型の学校を造るつもりだったが、約700人の児童生徒数があり、収容する建物をひとつにするためにはいろいろな制限のある景観条例により新しく建てること

できないことがわかった。そこで一番新しい（築後6年でこの話が始まった）この学校を使い、5・4制を採り入れて、この東学舎は6年生～9年生、3つの小学校を統合してその中の1つの小学校跡地に1年生～5年生の西学舎を新築した。

→東学舎、西学舎間の距離は直線で750m、実際に歩いてみたがほどよい距離か。道路に傾斜がある（東学舎から西学舎まではずっと下り。逆の移動はずっと上り）ため、両学舎に教師移動用として電動アシスト自転車を何台か備え付けてあるとのこと。

- ・中1ギャップをなくすことに腐心した。小学校6年生が同じ学舎で勉強するということになり、勉強の仕方、生活の仕方を統一するようにした。例えばテストのあり方（教科によってバラバラだった問題用紙、解答用紙の様式等）であり、名前の呼び方を「さん付け」にするなどである。机の配置の仕方をコの字型にするあるいは班別にするなどの統一をし、「他人の話を聴く」「自分の意見を言う」「全体の中で発表する」と云ったことを全教科の中で実施している。
- ・義務教育9年間の学びのスタイルやルールを定め、「シラバス～学びのみちしるべ」にまとめ、各家庭に配布している。「本来はここまでやっているはずなのにまだやってないのか」といった父兄からの苦情に繋がるリスクはあるが。
- ・体育大会は1年生から9年生全体で実施。全学年継続リレーなどを見ていると、「人間の成長が見える」感じだ。1年生と9年生では体格も体力も明らかに違う。9学年が一体となったリレーは、小学校、中学校それぞれ単独では見ることはできないものがあり、味わえない感覚がある。また、大玉転がし競技（5人一組）では、3人の下級生が一生懸命転がし、上級生2人は玉を転がすと云うより3人の下級生をサポートするようにしている。本来は上級生が中心になって転がせば勝利できるのは確実なのに、このように上級生が下級生を見守るといった美しい姿を見ることができ。小中一貫校ならではのことだと思う。
→以上説明したような大玉転がしの模様の写真を見せてもらったが上級生の下級生に対するいたわりの表情がうまく表現されていて感動。
- ・小中一貫校に関して、少なくとも子どもたちに関するデメリットはないと思っている。教師の側にはあり、それは学舎が二つに分かれていることから全体としての意思疎通に欠けるきらいがあることだ。これは教師の努力でカバーしていくしかない。

まだこれ以外のいくつかの話をお聴きすることになるが、初期段階から携わってきた校長の情熱が余すところなく伝わってきてとても良い話を聴くことができた。校長自身、いつまでもこの学校に居続けることにはならず、開校当初の加配等の措置もいずれは終了するであろうし、人事異動により教員ラインナップにも変化が生じてくるはずだ。これからも小中一貫校としてさらに磨きをかけ発展させていくための課題は少なくないものと思う。校舎分離型の小中一貫校としてのメリット、デメリットは様々あるが、伊豆市が直面している新しい教育環境を整備するという観点での選択肢の1つには十分なり得る可能性を持っていると感じ取れる良い視察であった。

③舞鶴市役所（地域医療の推進について）

舞鶴市議会議長の歓迎の挨拶を受け、地域医療に関する先進事例を学びたいとする当方の第2委員長の挨拶の後、本件に関する説明を受けることに。

- ・地域医療の推進については、「健康・こども部地域医療課」が所管。
→地域医療課という専門課が存在することの意味は、話を聴き進むうちに理解できた。舞鶴市は、市民病院を巡っての大騒動があり、それが市としての医療体制をどのようにするかという難問題に発展した時期があったということで、専門に携わる課が必要であったということだ。
- ・舞鶴市は人口8万2千人、3万4500世帯、高齢化率は約30%。面積は342平方キロメートルで八割が山林となっている。大きくは海軍軍港で栄えた東舞鶴と城下町の西舞鶴の2つの地域に分かれており、公的病院は4病院存在（東舞鶴3、西舞鶴1）する。
- ・平成16年に起こった市民病院の混乱（副院長をはじめとする内科医の集団退職）以降、公的病院の再編問題が大きな政治問題となった。議会は二分され、現在に至るまでその後遺症はある。
- ・市民病院民営化の検討がなされたり、4つの公的病院を2つに再編する検討もなされるなど、時の市長の方針により、医療体制についての議論が揺れ動いてきた歴史がある。結果的には、共済病院の院長が「地域に相応しい新たな地域医療体制を構築する」という公約を掲げ市長になったことで、混乱していた地域医療問題において大きな方向性が固まった。それは、「選択と集中」「分担と連携」による医療再生ということで、公的4病院をそのまま存続させ、それぞれに主な役割を持たせてセンター化し、それらの病院間の連携を強化していくというもの。医療センターは脳疾患、共済病院は心疾患、赤十字病院はリハビリ、市民病院は慢性期治療というように特化をし、4つの病院があたかも1つの総合病院として機能する体制をめざすというものであった。
- ・これを機に、府立医科大学の関連病院と位置づけられ、医師の供給もそこを中心に行われてきている。センター機能の医師は確保できているが、内科医の不足がある。その確保のために、奨学金制度や研修支援など様々な努力をしてきている。
- ・この3～4年の間に4病院とも病棟の新築や改修などの整備を進めてきている。これの原資は中丹地域医療再生計画を国が承認し、再生基金として交付された25億円を有効的に配分したものだ。もちろんその基金で全額賄われるものではなく、それぞれの独立した経営体の責任において応分の負担はある。
- ・そして現市長は、人口減少が急激に進む中で、舞鶴市が属する中丹地域医療圏にとらわれず、北部の丹後地域医療圏を合わせたエリアを30万人都市圏として機能発展させることが必要不可欠という考えのもと、広域連携の充実・強化に取り組むとしている。

地域医療の実情はその地域によって大きく異なる。舞鶴市が抱えた大きな問題は院長経験者の市長という特異なリーダーシップのもとで公的4病院の機能特化という大胆な再生により混乱が収束に向かったことは何よりのことであった。

伊豆市も中核となる病院が市内に存続できるかどうかの状況になっているが、存続するための最大限の努力を続けることはもちろんのこと、地域医療圏全体で見たときに医療機能のバランスとしてどうなのか、隣接する医療圏との関係で調整すべきことはないのかといった観点での議論、検証も併せ行うことが必要と思う。そうしたことを想起させる視察になったことは間違いなく有意義なものであった。

以 上